

愛知地方最低賃金審議会
第 2 回愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 4 年 9 月 20 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階共用中会議室

出 席 者

(公 益 代 表 委 員) 3 名

(労 働 者 代 表 委 員) 2 名(1 名欠席)

(使 用 者 代 表 委 員) 2 名(1 名欠席)

(事 務 局) 6 名

議 題 (1) 令和 4 年度愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正
について
(2) その他

議事要旨

議題(1)について

・労使双方の代表委員の意見表明は第 1 回専門部会と変わらず、労働者側からは 41 円の引上げ、使用者側からは昨年並みとの考えが示された。個別打合せ後、改めて双方の意見が表明された。

・労働者代表委員からは、

- ① 基本的には昨年と同じ引上げ額 20 円
- ② 先行き楽観できない厳しい状況に変わらない
- ③ 昨年の金額にプラスアルファの検討はする

との主張がなされた。

・使用者代表委員からは、

- ① 主張する 41 円引上げからの額を下げる理由が見いだせない
- ② 使用者側がプラスアルファの検討をするのであれば、歩み寄りを検討する

との主張がなされた。

・次回以降、具体的な審議を行うこととされた。

議題(2)について

・事務局から次回の第 3 回目は、10 月 4 日(火)午後 3 時 30 分から 3 階共用中会議室で予定しているとの説明が行われた。

(令和4年9月20日)愛知地方最低賃金審議会
第2回製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会